

4月は、韓国の中小・中堅企業の、知的財産の侵害被害の実情と対応能力に関する調査結果を報じた記事を紹介する。

4日付アジア経済新聞によると、4日、韓国知識財産研究院が最近5年間（2016～2020年）に産業財産権関連訴訟経験のある企業794社を全数調査した結果、回答した101社のうち59.4%が中小企業であり、最も大きな割合を占めた。ベンチャー・中小技術企業を含む中小企業10社のうち9社が、最近知的財産権紛争に直面していたことが分かった。IPが企業の生存と直結する核心資産として浮上した中で、中小・ベンチャー企業は劣悪な環境の中で各種の紛争に苦しめられ、売上の打撃など深刻な被害を被っているという。

スタートアップ「イグニス」は2016年9月、食事代用商品「ラブノッシュ」を発売した。透明な容器に多様な味の粉末が入っており、水を混ぜて摂取する方式だ。発売1年間で100万本程度を販売し、販売売上高が26億ウォンに達するほど人気を集めた。すると、20年以上禅食などを製造・販売してきた企業「オンマサラン」が容器とデザイン、内容物をそのまま模倣して「食事に惚れる」という名前で市場に出した。韓国の大型マートのホームプラスで該当製品を買い取って販売したりもした。情報不足で特許登録ができなかったイグニスは、そのまま売上げに打撃を受けた。会社関係者は、「デザイン特許は発売後6ヶ月以内に登録しなければならないが、事前に認知できなかった」とし、「政府次元で、中小企業、スタートアップを対象にした知的財産権（IP）の保護と戦略に対する教育が必要だ」と吐露した。

ベンチャー・中小技術企業を含む中小企業10社のうち9社が、最近知的財産権紛争に直面していたが、企業タイプ別では、ベンチャーと中小技術企業の60%が侵害経験があった。続いて中小企業（53.3%）、中堅企業（10%）の順だった。侵害された紛争は大半が特許分野であって、48.6%と最も多かった。続いて商標権（27%）、デザイン（19.6%）、実用新案（4.7%）の順だった。

韓国知識財産研究院が実施した韓国企業の国内知的財産権紛争実態調査によると、この5年間、知的財産権紛争を経験したベンチャー及び中小・中堅企業（101社）のうち、専門担当部署がある企業は28社にとどまった。10社のうち7社では専門人材さえいないということだ。

企業規模別に中堅企業の40.0%が専門担当部署を運営している。企業規模が大きく、専門人材の確保や組織運営が容易であるというわけだ。反面、ベンチャー企業は専門担当部署の保有比率が33.3%に止まった。中小企業は25%に過ぎなかった。専門担当部署があっても、知財権業務を担当する人材は少数にとどまるという点も問題だ。他の業務と兼任して知財権業務を担当する人材は、平均1.5人だった。このうち、専従人員は平均0.5人だった。ただし、2年前の2019年と比べて、ベンチャー企業と中小企業の平均担当人材数が多少増加したことが分かり、肯定的な変化も感知されるというのが韓国知識財産研究院の説明だ。

専門担当部署や担当人材が別途にいない72社の企業のうち、38.9%が総務・人事担当部署で、30.6%は研究開発部署で知的財産権関連の業務を遂行していた。このような企業に対しては、知的財産権を侵害された場合、警告状の発送や行政措置、

訴訟方法などに、教育、コンサルティングに対する支援が必要であるという指摘だ。特に、特許権、実用新案権、商標権、デザイン権を含む産業財産権の出願には、ベンチャー企業が相対的に積極的であることが分かった。ベンチャー企業の産業財産権出願費用は、31億2,900万ウォンが企業規模が類似した中小企業に比べて高く現れた反面、維持費用は8億3,300万ウォンと低くなった。維持費用が低いのは、最近労災権を出願して維持費用が少なかったり、労災権出願後の技術移転による譲渡または費用負担にとまなう維持放棄のためと解釈される。

また、中小企業は、知的財産権紛争の事前予防活動がないか(31.7%)、予防活動について知らない(13.3%)割合が他企業の類型より高いことが分かった。中小企業を対象に予防活動に対する教育・広報も支援しなければならないという話だ。紛争企業が認知している支援制度としては労災権紛争調停制度(61.9%)を最も多く挙げた。この他、現在運営されている社会的弱者の知財源保護支援事業と不公正貿易行為調査制度、侵害事件民事訴訟費用支援に対する認知度は低いことが分かった。

同新聞によると、アンケート調査の結果、被侵害の被害形態のうち「売上減少」が60.1%で、半分以上であることが分かった。対応余力が足りないだけに、紛争関連費用負担の増加(43.5%)と対外イメージの下落(41.3%)も高い比重を占め、新製品の発売および研究開発の遅延(13.0%)、事業縮小および撤収(8.0%)の被害に対する憂慮もあった。反面、中堅企業の場合、対外イメージの下落に対する被害(75.0%)が圧倒的に高かったが、これは企業の規模が大きいほど単に費用的な側面よりも対外イメージに対する機会費用に非常に高く比重を置いているためと解釈される。特に、知的財産権の保護基盤が弱い中小企業とベンチャー・中小技術企業の被害が商品販売時点以前から発生する点はさらに大きな問題だ。企業規模が小さく、市場調査などがまともに行われず、被害を認知できない場合があるという。集計された事例より実際の被害件数をはるかに多い可能性があるという意味だ。

《訴訟関係》

▲4日、韓国知識財産研究院が最近5年間(2016~2020年)に産業財産権関連訴訟経験のある企業794社を全数調査した結果、回答した101社のうち59.4%が中小企業であり、最も大きな割合を占めた。ベンチャー・中小技術企業を含む中小企業10社のうち9社が、最近知的財産権紛争に直面していたことが分かった。IPが企業の生存と直結する核心資産として浮上した中で、中小・ベンチャー企業は劣悪な環境の中で各種の紛争に苦しめられ、売上の打撃など深刻な被害を被っているという。

(4日 ア経)

▲高血圧複合剤「デュカブ」の特許挑戦で苦杯をなめたジェネリック製薬会社が、今回は特許無効審判を提起した。(中略)韓国特許審判院は3月31日、アリコ製薬、ヒューテックス製薬、エッチエルビー製薬、新豊製薬など製薬会社4社が提起した消極的権利範囲確認審判の請求をすべて棄却した。ジェネリック会社が再び無効審判まで請求し、「デュカブ」をめぐる特許紛争は今後熾烈になる見通しだ。(12日 メト)

▲韓国のソウル半導体は、グローバル電子製品流通企業のエース・ハードウェアとコンラッドエレクトロニクスを相手に米国とヨーロッパで特許訴訟を提起したと28日明らかにした。両社が販売しているフィリップスブランドのテレビ、フィラメントLED(発光ダイオード)電球、プレミアム照明が、ソウル半導体の特許を侵害したと判断し、米国バージニア州東部地区連邦地方裁判所とドイツデュッセルドルフ裁判所で訴訟に着手した。(29日 韓経)

▲2018年12月にLG電子を退社した2人の社員が、会社に訴状を送った。訴状には、10年前に発明した特許技術で会社が稼いだ売上の代価を支払えという要求が盛り込まれた。(中略)ソウル中央地裁は29日、「LG電子は原告らに各々1,496万ウォンを支給せよ」と判決した。裁判部は、「被告は職務発明補償金を支給する義務がある」としつつも、特許譲渡でLG電子が得た利益と発明者の貢献度をはるかに低く評価した。(30日 ソ経)

《立法》

▲7日、法曹界によると、全国で最も多くの技術流出事件を扱う水原地裁に知的財産権の専門担当裁判部が発足する。国家的に技術流出に対する警戒心が高まり、裁判所も判決の専門性向上に乗り出している。(7日 ソ経)

▲来る20日から特許分離出願制度が導入され、知識財産権の獲得機会が拡大される。韓国特許庁は来る15日、「2022年に変わる特許法説明会」を開催し、個人・中小企業など社会的弱者の権利獲得機会を保障し、ミスを積極的に救済するために20日から施行する新たな特許制度を紹介する。(13日 聯合)

《行政》

▲大統領職引継委員会が、54省庁の一次業務報告を終えた中で、このうち半分を超える28省庁に対して、引継委員が業務報告の他に追加で「要請」または「注文」をしたことが分かった。韓国特許庁には、米・中技術覇権競争に対応するため、主要産業分野の国内外特許分析を強化し、退職人材を特許審査官として活用することを提案した。さらには、非代替性トークン(NFT)新技術保護案を設けることを注文し、同時に青年政策分野も強調した。(3日 毎経)

▲韓国特許庁が、人工知能(AI)を発明者と認定することに備え、足早に対応している。AIを発明者と認定するか否かにより、産業と企業に大きな影響を与えかねないだけに、核心問題別に専門家の意見を集めながら国際会議を通じて主導権確保に乗り出した。韓国特許庁は昨年、「AI発明に対する法的保護案研究用役」を進めた。(6日 電子)

▲6日、韓国の金融界によると、企業の技術力を評価して資金を供給する技術金融が、昨年50兆ウォン増加したことが分かった。特に、企業銀行が支援した融資残高は、全体銀行の30%に達し技術金融をリードしている。担保が不足しても優れた技術を保有する中小企業が資金を調達することが容易になったという評価だ。(7日 イー)

▲データ強国への跳躍のための汎政府データ政策コントロールタワーである「国家データ政策委員会」が近いうちに発足する。データ取引を専門とする職業とデータの価値評価を進める機関も年内に登場する見通しだ。韓国の科学技術情報通信部は12日、汎政府データ政策コントロールタワーである「国家データ政策委員会」を発足させ、データ取引を専門とする職業とデータの価値評価を進める機関も年内に登場させる内容を盛り込んだ「データ産業振興及び利用促進に関する基本法施行令案」が国務会議で議決され、20日から施行される予定であると発表した。(13日 ニシ)

《その他》

▲5日、欧州特許庁(EPO)から発表された「2021年特許指数」によると、昨年サムスは合計3,439件の特許を出願し、全体ランキングで2位を記録した。サムスは2020年1位だったが、昨年、ファーウェイ(3,544件)に押されて2位に後退した。サムスとLGが昨年、欧州特許庁(EPO)に合計6,000件に及ぶ特許

を出願したことが分かった。エリクソン、クアルコムなどグローバル企業を抜いて、それぞれ2・3位にランクインした。(6日 毎経)

※媒体の正式名称(発行社)。

韓経：韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、ソ経：ソウル経済新聞(ソウル経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、電子：電子新聞(電子新聞社)、聯合：聯合ニュース(聯合ニュース社)、メト：メディカルトゥデイ(メディカルトゥデイ社)、イー：イーデイリー(イーデイリー社)、ニシ：ニューシス(ニューシス社)